

論文の要約

論文題目：近世日朝関係と対馬藩—日朝接触の様相を中心に—

氏名：酒井 雅代

本論文は、「鎖国」下における日朝接触の具体相や民衆のミクロな動向を明らかにし、それに対する対馬藩・幕府・朝鮮といった「国家」のマクロな姿に広げていくことで、より実態に即した日朝関係史像の構築を試みるものである。本論文は、序章、第一章から第五章、および終章で構成される。

「鎖国」研究にはじまる近世対外関係史研究は、研究の進展の中で、東アジアの視点でとらえることが自明の前提となる一方、東アジア共通の「海禁・華夷秩序」で日本の対外関係をとらえることが提唱された。以降の研究は、これらの議論の影響を受けながらも、「鎖国」や「海禁・華夷秩序」の枠組みに再検討を加えながら展開された。このような研究動向を序章で整理した上で、先行研究の問題を克服するための課題として次の四つを掲げた。

①「鎖国」が近世を通じて維持されたにもかかわらず、これまでの研究は主に近世前期の政策・体制に焦点があてられている。近世中後期については言説論が中心で、実態についての検討は後退している。「鎖国」は近世を通じて維持されたものであるから、時間的・空間的な偏差をふまえながら、近世日本の対外関係の管理・維持のあり方を明らかにする必要がある。

②その中でも、近世日本が唯一外交関係を結んだ異国、朝鮮との関係に着目する。幕府・対馬藩で成り立つ日朝外交の分掌構造を明らかにすることで、外交権を掌握していた近世国家のあり方をも照射する。

③「海禁・華夷秩序」論は静態的な見方にとどまっており、また、「共通性」に注目するがゆえに東アジア各国における具体的な動向や特質が十分にふまえられていない。対外関係の枠組みや制度、それに対応する権力編成の問題からではなく、具体的な人びとの動向から、動態的に歴史像を構築する必要がある。

④一国史の枠内にとどまるのではなく、他言語による文献・史料をも参照して史実の再構成につとめ、多角的な視点から検討をすすめる必要がある。

以上の課題について、本論文の第一章～第五章で、次のように展開した。

①については、第一章で「海禁」が定着しはじめる時期とされる一七世紀後半、第二章では「鎖国」を補完する幕府の沿岸警備政策が転換する一八世紀前半、第五章では日朝関係の制度に改変が加えられる一八世紀末～一九世紀初頭、第三章では幕府が欧米列強への対応にせまられる一九世紀前半を対象に、日朝接触の実態から近世日本の対外関係を明らかにした。

②については、第一章・第二章で日朝外交をめぐる幕府・対馬藩関係をとらえ、第三章では幕府・対馬藩関係に加え、国元・倭館といった藩内での分掌構造を分析し、第四章・第五章では、倭館の中でもとくに日朝外交の最前線で折衝をおこなう朝鮮通詞の活動を検

討し、日朝外交の構造を明らかにした。

③・④は研究アプローチにかかる課題であるので、すべての章に通底している。

各章での成果の概要は、次の通りである。

第一章「寛文抜船一件からみる日朝関係」では、一七世紀半ばの大規模密貿易事件を素材に、対馬藩・朝鮮・幕府それぞれの史料を突き合わせ、史実を立体的に再構成した。事件は、日本側史料に依拠した研究が「海禁」にもかかわらず人臣が私的に結びついたものとして権力の対抗関係で描く一方、朝鮮側史料にもとづく研究では、権力が主導しておこなわれたとした。このような先行研究での相反する見方に対し、日朝両国の史料を検討し、一七世紀後半における国家による対外関係の管理・独占の様相を検討した。結果、幕府・藩の重層構造で成り立つ対外関係の具体相が明らかになるとともに、先行研究が提示した「海禁」の理論的枠組みに再考を促した。

第二章「一八世紀前半の沿岸警備体制と対馬藩」では、一七二〇年代に発生した朝鮮への抜船（船で密航し抜荷をおこなう）事件を中心に、日朝海域の様相やその管理実態について検討した。事件の海域は、朝鮮関係を扱う対馬藩管理の海域と、長崎奉行の沿岸警備の海域とが重なる場所である。事件処理の過程を通じて、幕府の対外政策を検討した。結果、幕府の沿岸警備海域に抵触するにもかかわらず、幕府・対馬藩で成り立つ日朝外交とのあり方が優先されていたことを明らかにした。

第三章「朝鮮人の倭館「亡命」事件にみる日朝関係——一八三六年「南必善一件」を事例として」では、一八三六年における朝鮮人の倭館侵入事件を題材に、日本側・朝鮮側の史料から事件を再構成し、一九世紀前半の日朝関係のあり方を検討した。とくに、外交交渉の現場である倭館に注目し、対馬藩内において、倭館と国元との間でどのような分掌のもと交渉が進められたのかを分析することで、対馬藩内における日朝外交の分掌構造を明らかにした。

これらの事件の解決においては、朝鮮通詞が大きな役割を果たしていた。そこで、第四章「近世後期対馬藩の朝鮮通詞」では、外交交渉で事前折衝などの実務をつとめる朝鮮通詞の役割・活動について歴史学的な基礎研究をおこなった。日朝関係が、実務を対馬藩がおこない、その中でも対馬藩が倭館館守などの上級藩士を通じて、通詞に交渉をさせるという構造のもとで成り立っている以上、日朝関係の構造を理解するためには、通詞の政治的役割についての検討が必要となる。とくに藩は一八世紀前半、通詞となる者を自ら養成し、通詞を藩政機構の中に位置づけようと政策を転換したから、一八～一九世紀を対象に、通詞機構の運用や通詞の活動実態の分析をおこなった。

最後に、第五章「朝鮮信使易地聘礼交渉の頓挫と再開——朝鮮通詞と倭学訳官の交流を中心にして」では、一八世紀末から一九世紀初頭におこなわれた朝鮮信使易地聘礼交渉を素材に、朝鮮通詞の動向を中心にして交渉過程を具体的にひととき、朝鮮通詞と倭学訳官の「努力」のもと交渉がすすめられていた内実を明らかにした。結果、これまで定説となっていた外交交渉の「転換」の見直しも図られた。

最後に、終章で全体の総括をおこない、今後の展望を示した。

本論文では、先行研究で提示されてきた近世全体の枠組みに対して、日朝接触の実態から内実を充填することで、それぞれの時期の日朝関係のあり方を明らかにしてきた。研究の方法としては、まず、近世の日本人と朝鮮人が直接に接触して生じた交流・相互理解や誤解の経緯について、具体的な事例を時間軸に即してできる限り網羅的に収集して再構成することで、「鎖国」下における日常的な日朝の関わりの具体相を明らかにした。同時に、そうした事態に対応する「国家」（対馬藩・幕府・朝鮮王朝）の対応を突き合わせることで、より実態に即した日朝関係史像の再構築を試みた。

本論文で明らかにしたように、「国家」（対馬藩・朝鮮）は、その結果発生する日朝間の犯罪や衝突を統制し、諸問題を解決に導きながら、日朝関係は成り立っていた。しかし、その日朝接触が「国家」の枠内にあることを利用し「国家」自らが密貿易を主導することもあれば、日常的な日朝接触に「国家」同士の外交交渉が支えられることもあり、先行研究の枠組み論ではとらえられない実態がある。そのような対朝鮮関係にかかわる多くの職務は対馬藩に任せられていた。日朝関係を支える倭館でのこうした動向をとらえるは、近世日本の対外関係のあり方をとらえるカギとなる、という展望を示した。